

令和8年度 高知県立日高特別支援学校高知みかづき分校 生徒募集要項

1 出願資格

知的障害のある者で、次の事項に該当するものとする。

- (1) 令和8年3月に特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者
- (3) 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集学部及び定員

高等部 普通科 第1学年 24名

3 入学区域

高知市、土佐市、須崎市、土佐郡、吾川郡、高岡郡、南国市、香美市、香南市

4 出願手続

(1) 出願期間

令和8年1月19日（月）から1月27日（火）午後5時まで（必着）

(2) 出願方法

志願者は、志望する学校所定の入学願書に関係書類を添えて、出願期間内に分校事務室に提出すること。

なお、特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校に在学中の者については、当該学校長を経由して提出すること。

(3) 第2志望、第3志望への出願

下表に掲げる入学区域の者が、高知みかづき分校を第1志望とする場合、下表のとおり第2志望及び第3志望を出願することができる。高知みかづき分校の入学願書へ記入の際、その旨を明記すること。

また、山田特別支援学校を第2志望及び第3志望とする場合に限り、各自で山田特別支援学校の入学願書等を入学区域の市町村教育委員会又は山田特別支援学校から入手し、入学願書を山田特別支援学校長に提出すること。

なお、第2志望校及び第3志望校を出願した者は、改めて第2・第3志望校の選考検査を受検する必要はない。また、第2志望校として高知しんほんまち分校に出願した者は、高知しんほんまち分校の合格者が定員（16名）に達していない場合にのみ出願が有効となり、定員に達している場合は、第3志望校への出願となる。

入学区域	第2志望出願可能校	第3志望出願可能校
高知市	高知県立日高特別支援学校本校	
	高知県立日高特別支援学校 高知しんほんまち分校	高知県立日高特別支援学校本校
		高知県立山田特別支援学校本校
南国市、香美市、香南市	高知県立山田特別支援学校本校	
	高知県立日高特別支援学校 高知しんほんまち分校	高知県立山田特別支援学校本校
土佐市、須崎市、土佐郡 吾川郡、高岡郡	高知県立日高特別支援学校本校	

(4) 必要書類

ア 入学願書・受検票（様式１－１、様式１－２、様式１－３）※様式は市町村によって異なる。

イ 調査書（様式２）

必要書類は、最寄りの市町村教育委員会又は日高特別支援学校高知みかづき分校で受け取ること。

(5) 県外からの出願

県外から高知みかづき分校を志願する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を得て、出願しなければならない。

(6) 出願先

〒 780-0972 高知市中万々88 番地

日高特別支援学校 高知みかづき分校 「高等部入学願書受付係」

※郵送の場合は、返信用封筒（長型３号の定型封筒に普通郵便 110 円＋簡易書留 350 円切手を貼ったもの）を同封のうえ、出願期間内必着で郵送すること。

(7) 入学志願の取消について

出願後に入学志願を取り消す場合には、当該学校長を通じて「入学志願取消届出書」（様式３）を令和8年2月4日（水）午後5時までに日高特別支援学校高知みかづき分校へ提出すること。

5 選考検査

(1) 選考検査日時 令和8年2月6日（金）9時00分～13時00分予定（受付8：40～9：00）

(2) 選考検査場所 日高特別支援学校 高知みかづき分校（高知市中万々88 番地）

(3) 選考検査内容等

学 力 検 査	数学、国語、一般常識 （40 分）	
作業・運動能力検査	（一人 20 分）	
面 接	個人面接（10 分程度）	保護者面接（10 分程度）
行 動 観 察	態度、意欲等 （検査時間は設定しない）	
持 参 物	受検票、筆記用具、上履き	

(4) 追検査

検査当日、感染症等やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって検査に代えることができる。

追検査を希望する者は、令和8年2月6日（金）検査開始時刻までに、中学校長等を経由して日高特別支援学校高知みかづき分校教頭に申し出、承認を得るものとする。実施期日、手続きについては別途連絡する。

6 障害の判定

選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会において、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当するか否かの判定を行う。

7 合格者の決定について

選考検査の結果、高知県障害者教育支援委員会での障害の判定結果に加え、以下に示す「高知みかづき分校の存在意義」に基づく「高知みかづき分校が求める生徒像」（14 参照）及び高知みかづき分校の教育課程による学習の適性を判断したうえで合格者を決定する。

8 合格者の発表

令和8年3月2日（月）午前9時に高知みかづき分校玄関前に受検番号で合格者の発表を行うとともに

に、関係中学校長等あて通知をする。

9 合格者登校日

令和8年3月25日(水)

午前9時30分に高知みかづき分校に保護者同伴で来校すること。

公共交通機関等を利用して来校すること。

10 補欠合格及び再募集について

- (1) 合格者の発表後に、入学辞退者が生じた場合は、補欠合格候補者の中から補欠合格者を決定するものとする。

ア 補欠合格候補者については、学校長が必要と認めた場合に、合格者の決定と同時に決定し、合格者の発表と同時に関係中学校長等あて通知する。

イ 補欠合格候補者の中から補欠合格者を決定する場合は、令和8年3月13日(金)に関係中学校長等あて通知し、入学意志を確認のうえ、補欠合格者とする。

- (2) 再募集

受検者が定員に達していない場合又は、合格者の発表後に補欠合格者を充ててもなお欠員が生じた場合は、再募集を行う。ただし、高知県障害者教育支援委員会における障害の判定により、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当しないと判定された場合の出願は認めない。

再募集の実施の有無については、令和8年3月2日(月)午前9時に高知みかづき分校ホームページにアップする。

ア 再募集を行う場合の出願期間

令和8年3月16日(月)から令和8年3月17日(火)午後5時まで

イ 選考検査日

令和8年3月18日(水)午前9時00分～11時30分予定(受付8:40～9:00)

ウ 合格者の決定及び発表

合格者の決定については、7の定めに準ずる。

なお、合格者の発表については、令和8年3月23日(月)午前9時に高知みかづき分校玄関前に受検番号で合格者の発表を行うとともに、関係中学校長等あて通知する。

エ 欠席する場合

検査当日、感染症等やむを得ない理由で欠席する場合は、令和8年3月18日(水)検査開始時刻までに、中学校長等を経由して日高特別支援学校高知みかづき分校教頭に申し出ること。

再募集選考検査については、追検査は実施しない。

11 合格者発表後の意志確認について

ア 合格者発表後に辞退する場合は、当該学校長を通じて「入学辞退届出書」(様式4)を令和8年3月12日(木)午後5時までに提出すること。

イ 再募集の合格者発表後に辞退する場合は、当該学校長を通じて「入学辞退届出書」(様式4)を令和8年3月26日(木)午後5時までに提出すること。

12 その他

- (1) 教育相談の実施

入学志願者は、出願期間前に分校の教育相談を受けるものとする。

- (2) 学力検査等の得点の口頭による開示の求め

ア 開示内容

選考検査及び再募集の選考検査において実施する学力検査の教科別得点及び得点合計

イ 口頭により開示の求めができる期間

選考検査の別	口頭により開示の求めができる期間
令和8年2月6日（金）の選考検査に関するもの ※追検査も同じ	令和8年3月3日（火） ） 令和8年4月2日（木）
令和8年3月18日（水）の再募集の選考検査に関するもの	令和8年3月24日（火） ） 令和8年4月23日（木）

（注）ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

ウ 口頭により開示の求めができる場所と時間帯

日高特別支援学校高知みかづき分校 午前9時から午後5時まで

エ 口頭により開示の求めができる者

受検生本人又は受検生の法定代理人

オ 必要書類

（ア）受検生本人の場合は、選考検査の受検票

（イ）法定代理人の場合は、選考検査の受検票、受検生の法定代理人であることを確認するための書類（戸籍抄本など）及び法定代理人本人であることを確認するための書類（運転免許証など）

（3）各様式について

日高特別支援学校高知みかづき分校ホームページよりダウンロードできる。ただし様式1については、指定の用紙（銀波 110 白）を使用する。必要な場合は下記担当まで連絡すること。

13 問い合わせ先

日高特別支援学校 高知みかづき分校 教務 ^{ほりの}堀野 あゆみ

TEL 088-823-2021 FAX 088-823-2034

14 「高知みかづき分校の存在意義」と「高知みかづき分校が求める生徒像」

「高知みかづき分校の存在意義」
1 高知県中央部にある特別支援学校として、知的障害のある生徒一人一人の社会的・職業的自立をめざし、一貫した専門的な教育を行う。 2 関係機関や専門家等と連携し、地域にある事業所の協力を得て、生徒の社会性、職業スキルの向上を目指すとともに、地域の一員としての役割を果たす貢献意欲を育てる。 3 高知みかづき分校では、知的障害のある生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、「社会で生きる力」と「働く力」、そしてそれらを土台で支え、生活を豊かにする「余暇活動の充実」を三つの柱として、専門的な教育を行う。 また、それらを通して誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合え、知的障害のある生徒が積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の実現に貢献できる人材を育成する教育を行う。
「高知みかづき分校が求める生徒像」
○ 基本的生活習慣が身に付いている生徒 ○ 社会を生き抜くために自己課題の克服に向けて努力できる生徒 ○ 卒業後、就労することを望み、その実現に向けて努力する生徒 ○ 他者を理解し、目標達成のため仲間と共同できる生徒 ○ 自力通学ができる生徒